

新政権の水田農業政策

～戸別所得補償制度・改正食糧法について

民主党が提案する農業政策“農業者戸別所得補償制度”が平成23年産から本格実施されることを見据え、平成22年産は「米戸別所得補償モデル事業」「水田利活用自給率向上対策」の2つのモデル対策を実施する。モデル対策は、コメの「生産数量目標」に即した生産を行う販売農家を対象とするモデル事業と、水田での麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家を対象に、主食用米並みの所得を確保する水準の金額を交付する自給力向上対策である。これらの施策は従来のコメの生産調整手法から大きく異なるため、成功如何が米穀の需給に影響を与えるものと思われる。実務的な詳細はこれから出てくるものと思われるが、今号では現在まで出された農水省の資料に基づき、同制度の概要をまとめた。併せて戸別所得補償制度と今年4月より施行される改正食糧法との関連についてコメントしたい。

米戸別所得補償モデル事業の概要

「コメのモデル事業」は、生産目標数量を遵守した生産者が、販売価格と補償対象の米価水準までの差額を全国一律の単価で国費から交付される仕組みだ。交付対象者・交付対象面積は次のとおり。

交付額は“定額部分（10a当たり15,000円）”と“変動部分”の二階建て。“定額部分”は米価の騰落に関わらず制度加入者に支払われ、“変動部分”は“定額部分”以上の販売価格と補償対象の米価水準の差額が生じた場合に交付される。

【交付対象者】

- 米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者または前年度の出荷・販売実績のあるもの

【交付対象面積】

- 主食用米の作付面積から一律10a（自家消費分）を控除して算定

水田利活用自給率向上事業の概要

この事業は、水田を有効活用して麦・大豆・米粉・飼料用米等の生産を行う販売農家に対し、主食用並の所得を確保しうる水準を国からの直接支払により行うもの

【水田利活用自給率向上事業の助成単価】

作物	単価（10a当たり）
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米（米粉・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稲）	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物（地域で単価設定可能）	10,000円

二毛作助成（戦略作物）15,000円（10a当たり）

のだ。このような直接支払いによる農業保護政策は、すでにEU諸国やアメリカで広く実施されている。フランスでは農家収入の8割、アメリカでは3割が政府からの補助金だという。

今回の対策は作付面積・生産調整達成の可否に関わらず、すべての販売農家が交付対象になることや全国統一単価での助成（その他作物を除く）、二毛作に対する助成等が特色となっている。ただ、捨て作り防止のため、実需者との出荷契約等の確認が交付対象要件になっている点は留意したい。別表に当事業の助成単価をあげておく。

改正食糧法の遵守

水田利活用向上事業は、新規需要米や加工用米といった用途限定米穀に対する助成が対象面積に応じてすべての販売農家に交付されることは既述のとおり。ここで留意しなければいけないのは、今年4月から施行される改正食糧法だ。改正食糧法の概要は前号に掲載したが、用途限定米穀等に対する区分管理や転用防止措置の実施、コンプライアンス体制の確立が米穀の出荷・販売業者すべてに義務付けられる。

用途限定米穀の契約数量と販売数量に関する不一致など記録・契約や米穀の管理の不備があった場合、上記のような不利益をこうむる可能性があるが、そもそも税金からの助成であることを踏まえ、トラブルがないよう気をつけたい。

【用途限定米穀（新規需要米・加工用米）に関する記録・管理等の不備による影響】
助成金交付対象要件を失う恐れ

- 国からの助成金の返納命令
- 生産目標数量達成要件を失う恐れ
戸別所得補償モデル事業の交付要件の欠格、助成金の返納
- 行政の立入検査・報告徴収に対する対応
事業者の拒否は6か月以下の懲役・50万円以下の罰金
- 改正食糧法遵守違反による行政からの勧告・勧告内容の公表、改善命令
命令違反は1年以下の懲役または100万円以下の罰金

第2回定植イベント「イオンふれあい農場」 - アグリスト通信

イオンアグリ創造株式会社牛久農場は2010年の作付けを開始しました。昨年9月に続き2回目の定植イベントが3月6日（日）朝10時より開催されました。定植イベント「イオンふれあい農場」は、直前まで降っていた雨も止み順調に定植が行われました。今回定植したのは春



キャベツ。収穫は5月中下旬の予定。新鮮柔らかなキャベツの収穫が今から楽しみです。参加者は招待された近隣のご家族。



雨の後の畑はちょっと歩きにくくて足元は泥だらけ。でも、そんなことは気にしない子供たちの元気な声で畑はいっぱいでした。自分の植えた畑に記念のイラストを添えて収穫の日を楽しみにしている。日本中の畑が、こんな風景になるといいですね。（東京支店 寺田）

JGAP 認証農場 合同商談会 in FOODEX 2010

今回で第35回を迎えるFOODEX JAPANは、世界の食品・飲料業界関係者が一堂に会す、アジア最大級の“食”専門展示会である。3月2～5日、今年も“JGAP 認証農場合同商談会”が盛大に催された。毎日バイヤーが常駐し、JGAP 認証農場・団体と商談を行った。本展は食品業界での知名度、信頼度ともに高い評価を受けており、来場者の多くが、情報収集と商談、新規提携・取引先発掘を目的としている。目当ての企業だけでなく、まだ見ぬ製品を探す為に多くのバイヤーが訪れた。そして、JGAP 協賛企業の企業製品PR、講演、認証農場の生CMも行われた。当社も“売れる農産物作り” - 当社のJGAP導入支援 - について講演した。



大型連休の分散化導入が検討されていますが、お取引様が全国に亘る弊社（メーカー）に置き換えても、現実的にはなかなか難しいと思いました。混雑は避けられないにしても、一斉休暇の方が平等にお休みが取れる気がしました。